

# 泉南市教育委員会平成31年第4回定例会会議録

## (1) 日時・場所

平成31年4月23日(火)

午後3時 開会 午後4時10分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室 において

## (2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育長職務代理者
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
稲垣 豊司	教育部参与
阪上 浩之	教育部次長兼人権教育課長
桐岡 秀明	教育総務課長
西本 隆志	生涯学習課長
岩橋 正記	生涯学習課参事
山口 雅美	生涯学習課参事(青少年センター館長)
岡坂 吾一	文化振興課長
岩崎 誠	学務課長
新納 孝啓	指導課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登  
藪内 進

泉南市教育委員会 平成31年第4回定例会 議事日程

平成31年4月23日(火) 午後3時 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告
日程第5	議案第1号	泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第2号	改元に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
日程第7	議案第3号	泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一 部を改正する規則の制定について
日程第7	議案第4号	泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任 命について
		その他

## 午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから泉南市教育委員会平成31年第4回定例会を開催いたします。出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。平成31年第3回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全員異議なしと認めます。

よって平成31年第3回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において教内委員を指名いたします。よろしく願います。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

私から4点ご報告をさせていただきます。

1点目、4月12日に開催されました大阪府都市教育長協議会に出席いたしました。会長は守口市教育長の首藤教育長です。種々、協議がなされたのですが、特に会長がおっしゃっていたことは、大阪府全体として学力向上を図っていこうということです。教育界としてこのようにしたいといっても政治家の方や世間に対して説得力が欠ける面があるということで大阪全体の授業力の向上、学力向上を皆で図っていきましょうということ forcefully 訴えておられました。また、家庭での教育力も重要なのですが、家庭での学習時間が全国と比べても少ないというデータもあるということでございます。一方で、働き方改革にも留意しつつ、私どもでやれるところについてしっか

りとやってまいりたいというお話がございました。

また、大阪府教育委員会からもお話がございまして、特に、知事が交代され、大阪府全体の教育にどのような影響があるのかということをお考えで、大阪府知事は大阪市長時代にいわゆる全国学力テストの結果を校長の評価に活用するというようなことを施策として実施されておりました。そのようなことを、府内全域に要請されるのかということについて気になっていたということでございますが、新しい知事のご発言としては、それぞれの市町村の判断を尊重しますとおっしゃっていたというお話もございました。

2点目は、今、話題にいたしました、全国学力テストでございまして、4月18日に全国一斉に実施されました。本市におきましても、小学校、中学校においてテストが実施されております。特に今回は、中学校の英語のテストが初めて実施され、その中にはスピーキングのテストもあったということで、それらが適切に実施されるように、教育委員会と中学校が連携しながら準備を進めて実施に臨んだ次第であります。その結果、試験は適正に行われましたので、その結果を楽しみにしているところでございます。

3点目は、教育長就任に当たり、本日お配りさせていただきました「教育長だより」というものを月に一度は出していこうということで新しく始めました。

校園長会や教頭会などで、いろいろな伝達事項、私の思いや注意事項も含めて学校の教職員に伝達いただくよう要請をするわけでございますが、伝言ではなかなか行き渡らないところもございまして、私の考えや市の教育の方向性も含めて、直接、教職員に伝えていただければということで文字にして、しっかりと私も考えをまとめなが

ら伝えていきたいという思いでつくっているものでございます。これを重ねていきまして、教職員と教育委員会がさらに一体となって進んでいけるようにという思いでつくったところでございますので、委員の皆様にもご報告させていただきます。

最後4点目でございますが、就任以来、さまざまな会に出席したり、ご招待いただき、ご挨拶をさせていただくこともございますが、その中で泉南市の小中学校のすばらしい教育活動の一端をかいま見たという話でございます。

2つほどご紹介したいのですが、1つは、先日、日本少年野球の泉州大会が市内のサザンスタジアムで盛大にとり行われました。20チームの少年野球の子どもたちがグラウンドに集結し、関係各市長を初め教育長も来賓として招待されました。

大会の中で一丘中学校のマーチングバンドが披露されたのですが、大変レベルが高い演奏が繰り広げられました。これには居並ぶ来賓の教育長、市長からも感嘆の声が漏れておりまして、「すばらしい。」というようなことを口々に言うておられました。私は来たばかりでよく知らなかったのですが、大阪府内はもちろん全国でもトップクラスの実力を持つバンドであるということをお聞きしました。また、そのような伝統を長く受け継いで、今の中学生がその誇りをもって演奏していたということを聞いて、本当に伝統のすばらしさ、泉南市の教育のすばらしさというものを改めて実感したところでございます。

2つ目は、入学式に参加させていただいた東小学校におきまして、少人数ながら在校生が新入学生に歓迎の歌と合奏などをされておりまして。このパフォーマンスも大変見事でございます。あわせて泉南市の学校の教育活動のレベルの高さ、また泉南市の教育委員会が大切に育んできた宝物が

あるんだということを私自身学ばせていただいたとともに、さらにそれらを輝かせていくことが私の使命であると決意を新たにしました次第でございます。

私からは報告4点、以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対し、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で本報告を終了させていただきます。

続きまして、教育長職務代理者の指名についてご報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行うこととなっております。教育長職務代理者につきましては、片木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(片木委員うなずく)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

岡田教育部長より、平成31年度教育委員会事務局の体制について、報告をお願いいたします。

○岡田教育部長 失礼いたします。それでは平成31年度教育委員会事務局の人事異動について、ご報告させていただきます。

人事異動と書かれました表形式の資料をごらんください。

まず、文部科学省から古川聖登教育長にお越しいただいております。

続いて、次の表の上段から課長級以上の一般職員についてご報告いたします。

まず、西本哲也前青少年センター館長がこのたび総務部税務課長兼健康福祉部参事

に異動しました。

続いて、健康福祉部生活福祉課から新たに教育部参事として、岩橋参事が昇任の上、異動してまいりました。

また、山口教育部参事におかれては、青少年センター館長に就任となっております。

続いて、教育職関係の異動でございます。

まず、退職からご報告させていただきま  
す。1枚おめくりいただき裏面をごらん  
ください。

3月31日付の異動となっております。

まず、くすのき幼稚園の古藤園長が退職  
されました。また、あおぞら幼稚園後藤副  
園長が退職されました。

続いて、指導主事では井内主幹がこのた  
び信達中学校教頭として転出しております。

1枚お戻りください。表の中段をごらん  
ください。

教育職関係、指導主事でございますが、  
あおぞら幼稚園を退職されました後藤先生  
が新たに指導主事として着任しております。

次に、幼稚園の園長、副園長ですが、新  
たにくすのき幼稚園長として吉田園長が昇  
任、副園長は、くすのき幼稚園では寺田副  
園長が、あおぞら幼稚園では若林副園長が  
それぞれ昇任しております。

以上が異動でございます。

続いて、事務局の職員配置等について申  
し上げます。

組織としましては、前々回の定例会でご  
承認いただきましたとおり、今年度から課  
相当でありました青少年センターを生涯学  
習課の中に統合するという変更を加えてお  
りますので、教育部は、1部、6課、9係  
となっております。

任期付などを除く一般職員はトータル  
48名で、前年度比マイナス1名となってお  
ります。それから、府籍の小中学校の教職  
員を除く事務局、幼稚園、全ての正規任期

付を含む教育委員会の事務局の総職員は  
132名となっております、前年度比では  
マイナス2名という体制となっております。

以上が教育委員会事務局の体制につい  
てのご説明でございます。

それでは、引き続きお時間を頂戴しまし  
て、本日出席しております事務局職員の自  
己紹介を続けてさせていただきたいと思  
います。

#### (事務局職員自己紹介)

以上でございます。教育委員会定例会を  
支える事務局員も顔ぶれが若干変わって  
ございますので、また今年度もどうぞよろ  
しくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

○古川教育長 ただ今の報告に対し、ご質  
問・ご意見等はございませんか。

ないようですので、次に岩崎学務課長よ  
り、泉南市立小中学校事務共同実施事業に  
関する要綱について報告をお願いします。

○岩崎学務課長 失礼いたします。

泉南市立小中学校事務共同実施事業に  
関する要綱についてご報告を申し上げます。

まず1ページ、2ページにわたりまして  
今の要綱がございます。3ページ、4ペ  
ージにつきましては、第4条の規定にご  
ざいます共同実施の計画等報告書がご  
ざいます。5ページにつきましては、本  
要綱に関する関係法令を載せてござ  
います。

本来、学校の事務職員は各学校に1名  
ずつ配置をされますが、これらの共同  
実施が行われることのメリットが2  
点ございます。

1点目は、組織的に事務負担を軽減  
することになりますので、事務処理の  
効率化・集中化、さらには事務職員  
の専門性の向上、学校運営の効果を  
高めるなど、よりよい教

育活動の提供がなされるというメリットが考えられます。

2点目は、先ほども申しましたが、学校にお1人であれば、なかなかいろいろな問題の解決、対応が難しいところを近隣の学校と相互に連携して問題に対応し解決することで、事務職員自身のスキルが高まっていくというメリットが考えられます。

そこで本市では、今年度泉南中学校区の学校事務共同実施をこの4月1日より実施しているところでございます。内容を申し上げますと、泉南中学校、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の事務職員が泉南中学校を拠点として、さまざまな日々の事務処理に当たりチームを組んで、共同で実施をしていただくという取組でございます。今回、このような共同実施に関する要綱を制定させていただきました。

泉南市内には4中学校区ございますが、今後も学校事務の共同実施を広げていきたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○古川教育長 ただ今の報告に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 学校事務の共同実施ですが、先生の働き方改革ということで、文部科学省から言われていますが、その一環として全国でこういう動きがあるということですか。

○古川教育長 岩崎学務課長。

○岩崎学務課長 そのとおりでございます。働き方改革の取組に含まれる内容ではございますが、今、片木委員がおっしゃった全国の状況を申し上げますと、文部科学省ではなくある大学がこのような取組の実施状

況について全国の自治体に調査した結果では、7割はこのような学校事務の共同実施をされているというデータもございますので、本市としても、ようやく進めていく1つのきっかけになりますので、今後、広げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○古川教育長 ほかにご質問・ご意見等はございませんか。

ないようですので、本報告を終了いたします。次に日程第5 議案第1号 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本議案の説明を西本生涯学習課長からお願いいたします。

○西本生涯学習課長 議案第1号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、本年4月から専門職大学制度が創設されたことにより、本市関係条例においても所要の改正を行う必要があるため、本条例を提案するものであります。

3ページ、新旧対照表をごらんください。

第10条の職員の規定について改正をしております。

第3項は放課後児童健全育成事業を行う、放課後児童支援員の資格要件を定めておりますが、今回の改正では第5号におきまして、括弧書きで（当該学科又は当該過程を修めて同法の規定による専門職大学の前期過程を終了した者を含む。）という要件を新たに追加しています。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案

第1号の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○古川教育長 ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することにご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に日程第6 議案第2号 改元に伴う関係規則の整理に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

○桐岡教育総務課長 議案第2号、改元に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について説明させていただきます。

本規則の制定につきましては、提案理由として、2019年5月1日の改元に伴い、各教育委員会規則の様式を整理する必要があるため、それらをまとめて一括して改正する規則を提案するものでございます。

全部で6つの規則を対象といたしておきまして、主にそれぞれの規則の申請書類等の様式の日付欄の改正でございまして、その平成を削るという作業になっております。詳細については2ページ、3ページをごらんください。

改元に伴う関係規則の整理に関する規則案ということで、まず第1条では、市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正するというので、様式第1号及び様式第2号の中の平成を削ります。

第2条で、泉南市就学援助規則の一部改正として、様式第1号の平成、大正及び昭

和を削り、様式第2号及び第3号の平成を削ります。この様式第1号の平成、大正、昭和といいますのは、申請者の生年月日の記載欄となっておりますので、まとめて大正と昭和も削ることとしております。

第3条、泉南市立文化ホール条例施行規則の中の様式第1号から第5号までの規定の中の平成を削ります。

第4条におきましては、泉南市立市民体育館条例施行規則の様式第1号から第9号までの規定の中の平成を削ります。

第5条、泉南市立テニスコート条例施行規則の様式第1号から様式第6号までの規定の中の平成を削除いたします。

最後に第6条、泉南市民球場条例施行規則の様式第1号から様式第8号までの規定の中の平成を削ることとしております。

改元に伴う関係規則の整理に関する規則の制定につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 細かい話なんですけど、この4月に入学した子どもたちは平成31年度入学ですが、5月から元号が令和となりますが令和年度となるのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。

今のところ、改元以降の年の表記については令和を使うものとしますという明確な指示がございません。あと、国の予算年度については、5月1日を過ぎると自動的に令和年度と表現しようという話がございます。本市におきましても、まだ明確な指示はないんですが、令和元年度の入学生と

いう形になるものだと認識しているところでございます。

本市においては、まだ予算年度の表現をどうするか、総務部が方向を出すんですが、これについては昨日時点では出ていないと聞いておりますが、恐らく令和年度という形になると認識しております。

以上です。

○古川教育長 他にご意見・ご質問等はありませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することにご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を新納指導課長からお願いします。

○新納指導課長 議案第3号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。来年度使用の小学校の教科書が新たな教科書の採択の年になってございます。また、中学校の教科書につきましても、採択の手続がございます。中学校の教科書につきましては、新しい教科書は出てきていないんですが、手続上、採択が必要になるので、ことしも教科書の採択をお願いいたしたいと思っております。採択に向けてまず、選定委員会規則の一部改正についてご審議をお願いしたいということと、規則の一部改正をご承認いただければ、追加で選定委員の任命についてもご審議いただきたいと考えております。

まず議案第3号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。3ページの新旧対照表をごらんください。第3条、第2項、第2号に「首席、指導教諭」の文言を新たに追加させていただきます。現状、職階としての首席、指導教諭が明示されておりましたので、選定委員の対象となる職域を広げるために提案させていただきます。よろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することにご異議ございませんか。全員異議なしと認めます。

よって議案第3号は承認することに決定しました。

新納指導課長。

○新納指導課長 申し訳ございません。追加でお願いしております、議案第4号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について、選定委員として適任者と認めて任命したいので、提案させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対して、また資料についてご質問・ご意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので以上で質

問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。



本議案を承認することに、ご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、泉南市立泉南中学校及び泉南市立青少年センター竣工式挙行結果及び新校舎内覧会開催結果について、桐岡教育総務課長から説明をお願いいたします。桐岡教育総務課長。

**○桐岡教育総務課長** それでは、先月、3月30日に開催いたしました、泉南中学校と泉南市立青少年センターの竣工式及びその内覧会の結果について報告させていただきます。

資料につきましては、裏表1枚ものとなっております。

竣工式につきましては、平成31年3月30日、土曜日、午前9時半から、泉南中学校の新校舎エントランスホールにて開催いたしました。

内容と次第につきましては、裏面をご参照ください。

竣工式、記念講演、内覧会と分かれておりまして、竣工式におきましては市長、学校長、来賓の挨拶の後、テープカットを行いまして、最後に泉南中学校の在校生2名の生徒代表からお礼の言葉をいただきました。

その後、大阪市立大学工学部教授の横山先生から、「泉南中学校の可能性～これから未来に向けて～」と題しました記念講演をいただきました。

1ページ戻っていただきまして、来賓の方につきましては、国会議員、市議会議員の議長など54名の方にご参加いただきました。

昼から開催いたしました、新校舎の内覧会ですが、午後1時30分から午後3時まで

の予定で開催いたしました。参加者につきましては在校生の保護者の方はもちろんのこと、小学校のお子さんを持った保護者の方も将来、泉南中学校に来るので見たいという方も大勢いらっしゃいましたし、今春卒業した方だけではなく何十年も前に卒業した方も来られるなど、約1,000名の方にご来場いただきました。そのため、午後1時半からの開場を予定していたところ、1時過ぎには開場とするなど、皆様の興味と意識の高さを痛感する結果となりました。

竣工式と内覧会の結果につきましては、以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかにご質問・ご意見等はございませんか。

柳澤委員。

**○柳澤委員** 前回の昭和天皇が崩御された自粛ムードに比べ、今回、今の天皇が退位されて新しい天皇が即位されるということで、国民として祝福ムードなんです。そのおかげでゴールデンウィークが長いですよ。ゴールデンウィーク中のクラブ活動に関して伺います。クラブ活動は、各学校単位で実施すると思うんですが、いつもよりゴールデンウィークが長いので、何か問題があったときの緊急連絡体制等を教えていただきたいんですが。

**○阪上教育部次長兼人権教育課長** 失礼いたします。

柳澤委員ご指摘のとおり、今回、連休が長期間ございます。クラブ活動については基本各学校長の責任のもとに開催をさせていただいております。ただこの間、働き方改

革の一環で、ノークラブデーの設置、制定ということで、今年度も各学校にお願いしているところがございますので、幾つかの学校、クラブについてはこの連休を活動休止日に当てていると聞いております。しかしながら大会の日程等がありますので、連休明けに試合があるクラブも多々ありますので、そのクラブについては予定どおり連休中に実施するという事です。ただ、昨日のように熱中症の危険性があるような気温の状況もありますので、学校の状況で万が一不測の事態が起きた場合には、我々、教育委員会指導主事も対応できるようにと考えております。

○古川教育長 以上の説明でよろしいでしょうか。

○柳澤委員 休日の各学校のクラブ活動の実施について、逐一教育委員会に報告が来るのでしょうか。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 クラブ活動に関しましては、学校からの報告は今までも受けておりません。

○古川教育長 以上の説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。太田委員。

○太田委員 新年度になっていきますので、去年のことを踏まえて、子どもたちにとって何か学校で新しい取組が始まっているとか、そういった変化を教育委員会で把握している限りでいいので、教えていただきたいということと、先ほどからお話しにありますが、先生方の働き方改革でいろいろといふふうが変わっていていると思うんですが、先ほどのお話しにありましたこと以外

で何か変わっている点がありましたら教えていただきたいです。それと、もう1つ、泉南中学校が、新しくスタートしていると思うんですが、どんなふうに進んでいるのか、また生徒の教科センター方式への反応を教えていただけますでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部次長兼人権教育課長。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 それでは、今の太田委員の3つの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、本年度の特色ある取組としましては、先月の定例会でご提案させていただいた、学力向上3カ年計画に伴い、14校全てではないんですが、10校近くエントリーをしていただいております。

連休明けに各学校の取組について、プレゼンテーションをしていただく会議を持って、教育委員会事務局が、各学校の取組を査定させていただくという形になります。これがことしの1つの大きな目玉というか、方向になろうかと思えます。

2つ目に、古川教育長がご就任された中で、国際化教育の推進ということを非常に熱心に進められていますので、これに向けて、本市もことし、ALTを小学校にも2名配置しておりますが、来年度につながるような国際化教育の推進に向けての下地を今年度、各小中学校に引いていきたい。については、小学校英語の指導方法のあり方について、何とか統一した市のマニュアルというか、教育課程をコーディネートできるようにしていきたいと考えております。

あと、来月になりますと、教育計画というのが各学校で挙がってまいりますので、その中でいろいろな特色ある取組を展開していただく状況を把握していきたいと思えますので、また来月の定例会で特筆すべき

ものがあればご披露したいと思います。

2点目、先生方の働き方改革につきましては、今年度の連休明けから小中学校で先生方の勤怠管理を行うシステムを導入いたしました。ただ、勤怠管理システムを導入したからといって、我々も先生方の働き方が軽減されるとは考えておりませんので、今後も、この件につきましては学校現場の現状も含めて、どういう形にすれば先生方が一番子どもに向き合う時間を確保できるのかということについては、ことし1年かけて協議をしていく必要があるかと思いません。

確かに、先生方は多忙な中、非常に多くの業務を抱えていただいているんですが、かつて、定例会でも委員の皆様からご指摘いただいたように、先生は子どもと向き合う時間をしっかりとるべきなのではないかというところは、我々もそこはしっかりと考えていかないといけないと思っていますので、またいろいろな面で方策等を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それと最後に泉南中学校でございまして、昨日、NHKの夕方のニュース「ほっと関西」で5分間程度、教科センター方式の様子を取り上げていただきました。4月17日にNHK大阪の記者とカメラマンが来られて、1日私も同行させていただいたんですが、子どもたちの登校から教室に入るところ、それと1時間目が始まって各教室に行くところ、それと給食の時間、お昼休憩、帰りの時間の間際まで撮影をさせていただいた次第でございます。

きのうのインタビューでもありましたが、教科教室に行く際に忘れ物をして取りに戻るのが面倒くさいというお子さんも正直にいらっしゃいますが、校舎の構造が思った以上にコンパクトにできていますので、10分間の休憩の中で、一旦、教室に戻ってロ

ッカーから荷物を持っていくということを見ていますと、割とスムーズに対応しているのかなと感じました。

あとは、ホームページの使い方、これは私自身も非常に興味があったんですが、登校して、生徒が座る場所は、2人がけのテーブルなんですけど、それぞれ指定場所が決められておりました。登校して1人で座って何か作業をしている子ども、途端に荷物を置いて座る前に向かいの教室に行く子どもなどいろいろありますが、今はまだ子どもたちも手探りの状態なのかなという気はします。

あと、授業なんですけど、各教科の教室にはプロジェクターも備えつけでありますので、本当に先生方がスムーズに映像や画像を使った授業を展開していますので、子どもたちは集中してそれを見ています。ただ、一部、教室に入りづらい子ども達が何人かいますので、その子ども達の対応については今までどおり何人かの先生が後追いをしながら、授業に入るように、促すような指導をしております。主に3年生ですが、3年生のホームページががちゃがちゃして荒れているかといえばそうではなく、ホームページに入っている姿を見ていますと、どの子もはみ出ずに、自分のホームページに入って過ごしているという状況なので、予想以上にあの明るい校舎とオープンスペースというのは子どもたちの情操というか、精神的な安定につながっているのかなという気はしています。ただ、楽観視はできませんので、今後、連休明けに子どもたちがどういう行動を起こすか、連休明けがまた1つの山場になるかなと思います。

委員の皆様におかれましては、また後で提案があるかと思うんですが、今年度の最初の学校訪問に、ぜひ泉南中学校の教科センター方式の様子を実際にごらんいただきたいと考えています。1階のメディアスペ

ースもオープンスペースになっておりますので、休憩時間に下におりてきて、図書の書架から本をとってテーブルに座っている子どももいましたので、意外と子どもたちの居場所はあるという印象を受けました。

以上でございます。

○古川教育長 以上の説明でよろしいでしょうか。ほかにございませんか。柳澤委員。

○柳澤委員 冒頭、教育長が泉南市のいいところをお褒めいただきました。泉南市はほかの国の学校と姉妹校というような形で提携されている学校はあるのでしょうか。というのは、先ほど国際化ということもおっしゃられておりましたし、これからの時代、そういうことも着眼点として持っていかなければいけないと思います。特に、関空のお膝元ということではあるんですが、何となく泉佐野のほうが表側でこっちが裏側のような気がするじゃないですか。

せっかく泉南中学校という立派なハード面の受け皿ができたので、何か独自の教育論、教育指導みたいな形で、例えば、中国や韓国のどこかの学校と姉妹校として提携して、年1回交流をするとか、英語教育ならアメリカの学校でもいいと思います。そういったことはすぐにはできないでしょうが、何年かの計画の中で実現可能であれば、いずれそういったことがこの市の魅力なるということも考えられるのではないのでしょうか。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 ご指摘いただいていますように、古川教育長には、関空が近いという環境を使わずにはもったいないというご発想をいただいておりますので、柳澤委員がおっしゃるように姉妹校のような提携ができれば、ネットでやりとりをするということもできると思います。

今はまだ夢の一部ですが、その辺、教育長、いかがでしょうか。

○古川教育長 私は前任が自治体国際化協会という東京にございます略称CLAIR（クレア）と申しますが、自治体の国際化を推進する組織におりまして、JETプログラム事業部長をしておりました。

そこで何をしていたかと申しますと、全世界から外務省が面接した若者を日本に呼びまして、全国津々浦々の小中学校、高等学校などに英語の指導助手、ALTを派遣したり、また、英語だけではなく世界54カ国から国際交流員、CIRと言われる人たちを自治体に任用していただくというような仕事をしておりました。これについてはまた、後ほど詳しい資料もご提示する用意をしておりますが、そういったプログラムは国家プログラムとして外務省、文部科学省、総務省、そしてクレアとの共同プログラムとして30年以上続いている歴史あるプログラムで、世界でも多くの若者が親日家になっているという状況がございます。

そういったプログラムを改めて本市に導入してはどうかと就任に当たって考えておりました。市長、副市長にも相談を進めておるところでございます。これについては、財政的にも国からの応援もございまして、市の持ち出しは非常に少なくなるのではないかとこのところも期待しております。それとともに、学校の中で外国の若者が常駐することによって、学校にいながらにして国際的な感覚が養われるのではないかと考えますし、また、同じ英語と言いましても、英語を母国語とする国はイギリス、アメリカを初め、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピンなど多数あるわけですが、そういった多様な国の若者を本市に招くことによって、単純に試験のための英語を学ぶということにとどまらず、世界の広さ、

また文化の多様性、人間の思考の多様性などを学ぶことができるのではないかと考えております。これにつきましては、まだまだ先々にいろいろな方々にご説明したり、あるいは同意を得る必要があるわけですが、夢はいろいろ膨らみまして、今、柳澤委員がおっしゃるような実際に直接海外の子どもたちと触れ合ったり、あるいは提携をしたりというようなことも視野に入ってくるのではないかなと期待しているところでございます。

事実、以前、私が鳴門教育大学に行っておりましたときに、縁があって鳴門教育大学の附属中学校とオーストラリアのハイスクールと Skype でつないで授業を同時に行うという試みも行いました。オーストラリアは時差が日本とさほどずれていないものですから、同時の授業も可能であるということで、事前の準備はいろいろ大変なのですが、そういったことで子どもたちはきゃあきゃあ言いながら喜んで、先方も興奮しながらやりとりをしておりましたが、大変に刺激のある勉強のモチベーションの上がる取組ではないかと思っております。

いろいろなことを一遍にやりますと、働き方改革に逆行してしまいますので、そのあたりも十分配慮しながら学校の先生、教職員の方々、校長先生方ともいろいろご相談しながら、柳澤委員がおっしゃるような本市の特色ある教育というものを小中一貫教育や小中連携を進める中で、展開していけるのではないかと私も期待しているところでございますし、今、具体的に教育委員会の中で相談を進めているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

ほかにございませんでしょうか。桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 先ほど次長からお話

がありましたが、学校訪問についてのご提案と確認でございます。今年度につきましては、先ほどからご心配とご期待をいただいております泉南中学校の授業風景をごらんいただければと考えております。つきましては、学校との調整も含めまして、次回、5月の定例会の際に、日程等調整させていただければと考えております。

以上です。

○古川教育長 ありがとうございます。今の件について、質問はございますでしょうか。ご意見でも結構です。

ございませんでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、何かございましたらお願いいたします。阪上教育部次長兼人権教育課長。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 1点、私からおわびがございます。

本日、議案として、泉南市立幼稚園の教育課程を提案させていただき、ご審議いただく予定でしたが、すみません、上程する手続がおくれまして、本日の議案としてお示しさせていただくことができませんでした。

泉南市立幼稚園の教育課程につきましては、幼稚園の指導主事、先生方が1年間かけて丹念にまとめていただいた教育の方向性、幼児教育の方向性を示すものでございます。これにつきましては、後日、私と赤井指導主事で委員の皆様にお渡しさせていただきたいと思っております。申しわけございませんが、よろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

よろしゅうございますか。そのほか、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。太田委員。

○太田委員 冒頭で「教育長だより」をいただいで、読ませていただいたんですが、各先生方には紙又はメールでご転送くださいと書いていらっしゃるんですが、例えば、それを転送してもらった先生は、お持ちになっている意見を教育長に直接お話することってできるんですか。

○古川教育長 想定しておりませんでした。私といたしましては、現場の教職員の方々とこのようなメールだけでなくでできるだけ顔を合わせてお話を伺いたいと思っております。先程申し上げた泉南市のいろいろな取組のことはもとより日ごろ考えていらっしゃるご意見や疑問点も含めて、実際どうなのかという質問なども含めまして、いろいろなお話ができればと考えてもおります。メールもいいのですが、直接話す機会も持ちたいと思っております。

そのほか、どうでしょうか。片木委員。

○片木委員 「教育長だより」を見せていただいで、今までの歴代の教育長はいろいろな自分のお考えをお持ちだったと思うんですが、こういう形で発信するということはなかったと思うんです。口だけで伝えていってしまうと各教職員までなかなか教育長の考えが行き渡らないと思います。

管理職との接点というのは校園長会や教頭会が毎月1回あって、教育長の考えを周知できるかと思うんですが、こういう形で校長先生から教職員にメール又は紙で転送してくださいと書いておられますので、これは本当に私はいいいことだと思います。ぜひ、こういう形で1回だけじゃなしに、在任中は毎月こういう形で出していただければと思います。本当に教育長のお考えは各教職員までにはなかなか伝わらないですよ。しかし、教育長の教育方針というのは

泉南の教育の流れを左右するような非常に大きな力をお持ちですが、各教職員はなかなかそれをつかみにくいと思うんです。こういう形で校長先生や教頭先生を通じてということよりも直接こういう形で皆さんに知っていただくというのは本当にいいやり方だと思って、ぜひお続けいただきたいなと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。大変力強いエールをいただきまして、同時に大変なプレッシャーも感じてまいりました。ご期待に沿えるように頑張ってみます。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかはないようでございますので、次回の教育委員会について、桐岡教育総務課長からお願いいたします。

○桐岡教育総務課長 通常、毎月第2火曜ということですので、5月14日となりますが、実際、4月の末からゴールデンウィークに入るといこともございますので、改めて日程をご確認させていただきます。5月14日から5月24日までの間でご調整いただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

20日か22日でいかがでしょうか。20日が月曜日、22日が水曜日になります。22日は公務が入っておられるので、20日にしたいんですが大丈夫でしょうか。

(日程調整)

○桐岡教育総務課長 それでは20日、月曜日、午後3時からという形でお願います。場所については改めて確認してご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

○古川教育長 ありがとうございます。

それでは次回の定例会は5月20日、月曜日、午後3時から開催するということで調整させていただきました。

以上をもちまして、泉南市教育委員会平成31年第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございます。

署 名 ( )

( )